

東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業に係る 現地見学会実施要領

東大阪市（以下「市」という。）は、令和7年7月4日付で公告した東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業（以下「本事業」という。）について、入札参加者の最適な提案作成及び円滑な事業実施に向け、整備予定地である東部地域仮設庁舎敷地にある現建物及び敷地を見学することによって、本事業に対する理解の醸成を目的に現地見学会を下のとおり実施する。

1. 開催日時

令和7年7月15日（火） 午後1時30分～午後2時30分及び午後3時～午後4時

※時間は、市から参加申込者に送付する参加決定通知にて連絡する。

2. 開催場所

東部地域仮設庁舎及び敷地（東大阪市南四条町1－1）

3. 見学方法

見学会では、指定した時間に集合し、建物、敷地周辺の順に見学を行い、建物は関係者が立会の下での見学、敷地周辺は事業者のみでの見学を予定している。

なお、見学会の参加にあたって下の事項を遵守、了承すること。

- ・見学会では指定された実施時間を厳守すること。
- ・見学会において資料の配布及び市から説明等を行わない。必要であれば、事前に市のウェブサイトの児童相談所設置準備室のページより必要な資料を印刷し持参すること。
- ・当日に関係者が連絡する注意事項及び指示を遵守すること。
- ・見学中は市で用意する名札等を着用すること。なお、見学中に関係者から求められた場合は身分証明書を提示すること。
- ・見学会では参加者から質問を受付しない。
- ・施設見学時には関係職員が立ち会うが、発言する内容は施設の説明のみを目的として発言する。そのため、発言した内容は本事業の要求水準や条件等に一切影響しないものとする。

4. 参加資格

本事業への入札参加を検討している事業者とし、参加人数は1事業者につき2名を上限とする。

5. 参加申込方法

本事業に係る現地見学会に参加を希望する事業者は、令和7年7月9日（水）午後5時30分までに、現地見学会参加申込書（様式4）に必要事項を記入し、ファイルを電子メールに添付し、「7. 問い合わせ先」に記載するアドレスに提出すること。また、メールタイトルは「現地見学会の申込について（会社名）」と記載すること。

6. 参加決定通知

「5. 参加申込方法」で提出された参加申込書に記載の連絡等対応者に、令和7年7月11日（金）にメールで参加決定通知を送付する。

なお、参加申込を行ったにもかかわらず、期日にメールが届かなかった場合は「7. 問い合わせ先」に確認すること。

7. その他

本事業に係る現地見学会のために駐車場を設けていません。そのため、公共交通機関等を利用してご参加ください。

8. 問い合わせ先

東大阪市子どもすこやか部 児童相談所設置準備室

電話：06-4309-3203

メール：jisojunbi@city.higashiosaka.lg.jp